

令和7年度 第10期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託（継続費）
仕様書

1 目的

令和6年3月に策定した現行の「第9期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（計画期間 令和6年度～令和8年度）の改定にあたり、高齢者等の実態を踏まえ、介護サービスの現状と需要を把握し、本町における課題の整理を行い、今後目指すべきサービス基盤の方向性を検討し、高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する新たな計画を策定することを目的とする。

2 履行期間

契約締結日から令和9年3月29日

3 業務内容

次のとおりとする。ただし、このほかに追加で提案することも可とする。

【令和7年度】 基礎調査

（1）介護保険制度や高齢者福祉等をめぐる制度改革の動向把握と課題整理

介護保険制度や高齢者の保健・福祉・医療等をめぐる制度改革の動向について、国、県の関連資料等を収集し、課題を整理する。

（2）基礎的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、愛川町の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について、愛川町が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

（3）高齢者実態調査等の実施

高齢者の意識、生活実態、健康状態、介護環境等を調査するとともに、介護している家族の生活実態や抱える問題等を調査し、日常生活や地域における課題、サービスの利用状況、ニーズ等の把握を行う。

調査項目については、国、県が示す「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」、前回町が実施したアンケート調査等を基本としつつ、本町独自設問も加えた内容とすることを想定する。なお、調査は郵送またはインターネットで行うものとし、回収率を高めるため、督促兼お礼葉書を1回送付するものとする。

調査対象：	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（認定者）	約 750 名
	一般高齢者調査（65 歳以上）	約 750 名
	第2号被保険者調査（40-64 歳）	約 500 名

- ① 調査票の設計
- ② 調査票、挨拶文、返信用封筒（長３）の作成・印刷及び封入・封緘作業
 - ・ 発送用封筒（角２）は、受注者が作成し、発注者に受け渡すものとする。
 - ・ 返信用封筒（長３）は、発注者の指示により、受注者が作成を行うものとする。
 - ・ 対象者の抽出、宛名シール作成は、発注者が行うものとする。封筒への貼付作業は受注者が行う。（宛名シールの消耗品については、受注者の負担とする。）
 - ・ 受注者は、発送前の調査票が完成後、発注者に引き渡すものとする。
 - ・ 封筒等の消耗品は、受注者が負担するものとする。
- ③ 調査票の発送
 - ・ 調査票及び調査票返信に係る送料は、発注者が負担するものとする。
※なお、発注者から提供する「宛名シール、発送用封筒、返信された調査票、発送前の調査票」を受注者が郵送等による受け渡しを希望される場合は、その郵送に係る費用等を受注者が負担するものとする。
- ④ 督促兼お礼葉書の発送
 - ・ 督促兼お礼葉書は、その記載内容を発注者と協議の上、受注者が作成するものとする。
 - ・ 対象者の抽出、宛名シール作成は発注者が行うものとする。なお、お礼葉書への貼付作業は受注者が行う。（宛名シールの消耗品については、受注者の負担とする。）
 - ・ 郵送は、厚木北郵便局に発注者が持ち込んで行うものとする。
 - ・ 宛名シール貼付け作業費、郵送料等は受注者が全て委託料に含むものとする。
- ⑤ 介護サービス事業所調査等（調査票、ヒアリングなど）
 - ・ 調査票は、受注者が作成すること。受注者は、作成した調査票データを発注者に提供し、印刷及び発送について発注者が実施するものとする。
 - ・ 発注者は、町内介護事業所等への調査票の結果を受け、ヒアリングを３日程度実施する。なお、発注者が受注者に出席を求めた場合は、ヒアリングに出席し、意見の取りまとめの上、計画に反映する。
※ヒアリングは、町内介護事業所等のうち、１２事業所程度のヒアリングを行う予定している。
- ⑥ 集計・分析
 - ・ 調査内容についての単純集計及び年齢別・世帯類別・要介護度別・地区別等のクロス集計を行うとともに、年齢別人口推計、状態像別人数推計、要介護度別人数推計を行い、分析するものとする。

- ・ 集計方法等について、国、県からフォーマットの提示があった場合は、速やかに対応するものとする。

⑦ 結果報告分析資料等の作成

- ・ 過去行われたアンケート結果の内容と比較できるようにまとめるものとする。
- ・ 調査結果について、地域包括ケア「見える化」システム登録用ファイルの作成を行うものとする。

(4) 策定組織の運営支援

庁内検討会及び愛川町介護保険・地域包括支援センター運営審議会（各4回程度を予定）について、運営を補佐し、計画策定を円滑かつ効果的に進めるため、全体スケジュールの工程管理や会議内容に応じた資料提供を行い、適宜打合せや必要とあれば会議の出席を行う。

(5) 成果品

- ①基礎結果報告資料（紙媒体1部、電子媒体1部）
- ②基礎結果報告資料概要版（紙媒体1部、電子媒体1部）
- ③介護サービス事業所調査報告資料（紙媒体1部、電子媒体1部）

【令和8年度】計画策定

(1) 現況把握及び課題分析

- ①令和7年度に実施した高齢者実態調査等の結果分析及び課題抽出
- ②介護保険事業数値の基礎データ収集及び分析
- ③国及び県の施策の把握
- ④地域包括ケアシステムの深化に向けた取り組み事項の検討、整理

(2) 人口推計及びサービス見込み量・保険料の設定支援

- ①人口、被保険者数、サービス利用者数及びサービス必要量等の推計支援
- ②目標年度における介護サービスの見込み量の算定支援
- ③②を踏まえた保険料の算定支援
- ④地域包括ケア「見える化」システムを活用した保険料額の推計

(3) 計画の策定

- ①調査・分析結果に基づく計画骨子案の作成
- ②計画案の作成、とりまとめ
- ③現行計画及び関連計画の整合調整
- ④計画内容の確定

(4) 策定組織の運営支援

庁内検討会及び愛川町介護保険・地域包括支援センター運営審議会（各4回程度を予定）について、運営を補佐し、計画策定を円滑かつ効果的に進めるため、全体スケジュールの工程管理や会議内容に応じた資料提供を行い、適宜打合せや必要とあれば会議の出席を行う。

(5) パブリックコメントの実施支援

計画案に関して愛川町が実施する住民向けパブリックコメントについて、意見に対する対応策の助言等の支援を行う。また、必要に応じて、住民からの意見を計画案へ反映する。

(6) 成果品

- ①計画書（紙媒体1部、電子媒体1部）
- ②概要版（紙媒体1部、電子媒体1部）
- ③その他関係資料一式（電子データ一式を含む）

4 成果品の帰属

本業務の成果品は、全て発注者に帰属する。本業務の受注者は、発注者の許可なく他に使用、公表、複製、貸与してはならない。